

## 【全体討論】

日 時：2013年8月31日 日英教育学会 シンポジウム記録

テーマ：「就学前の子どもに対する政策について」

司 会：小松 郁夫（常葉大学）

シンポジスト：

埋橋 玲子（同志社女子大学）「就学前子ども政策の総合的検討」

石黒万里子（東京成徳大学）「『初等教育との接続』にかかわって」

田端 和彦（兵庫大学）「我が国における就学前の子どもに対する政策について」

**司会** それでは時間になりましたので、これから発表者、そして会場の皆さんと議論をしていきたいと思います。最初に、3人の中で、もう少し言いたかった、あるいは他の方の話を聞いて、これも言っておけばよかったなというのはございますか。よろしいですか。それでは、最初に3人の方の発表のことについて、もう少し詳しく、あるいは、ここのところはどうでしょうか、などご質問がありましたら、それを先にと考えていますけど、いかがでしょう。はい、どうぞ。申し訳ございません。最初に所属とお名前をおっしゃってください。

**中島** 京都文教大学の中島と申します。今日は、3人の先生方、どなたもとても勉強になるご発表をありがとうございます。今日は3つ質問させていただきたいです。最初の先生（埋橋）と二番目の先生（石黒）に共通の質問です。今、日本では幼保一元化ということで、行政として言うと、幼稚園行政と保育所行政の一体化ということで少し動いてきた、部分があるわけですね。日本ではそこが一つの大きな争点になってきたと思うのですが、イギリスにおいては、幼稚園、保育所の一体化とか、それに関わる行政の統合であるとか、行政組織の変化というのでしょうか、そういったものがあったのか、なかったのか。あったとしたら、どういう動きがあったのか、ということをお聞かせください。

それから、石黒先生には、イギリスにおけるスクール・レディネスが話題になって、そしてそれが政策を動かしてきた「背景」ですね。日本は、たとえば、小1プロブレムなどと言われますけれども、しかし、私が見ているところでは、小1プロブレムと一緒に、こういった国際的な流れ、イギリス、アメリカにおける流れなども、同時に外からのプレッシャー的な形で入ってきて、日本で幼小連携がかなり問題になった、といったところがあるのではないのか、と思ったりするのです。アメリカだったら、学力向上ということが、幼児期におけるスクール・レディネス、ということともすごく関連しますし。そういった、社会のコンテキストの中で、このスクール・レディネスはどう議論されてきたのか、ということをお石黒先生に伺いたいと思います。

それから三番目の先生、田端先生には、NPOが公的なサービスにおいて、かなりその存在感を高めてくる、ということに関しては、これは、社会のあり方とか共存への大きな変化、かなり

インパクトが大きくなっていくかもしれない。アメリカの社会をイメージしますと大きなものがあると思うのですが。日本のコンテキストにおいてみると、果たしてこういったNPOが行政に、お手伝的なものを超えて、影響力を持ってくる。特に寄付で運営されているものは、基本的に不安定なものだと思うのです。そういったサービスを担うものとしては非常に、柔軟に行けるかもしれないけど不安定な組織が、行政に大きな存在感を持ってくるということを、どう私たちは理解したらいいのか。これについて、先生のご意見を伺えると嬉しく思います。すみません、一気に質問してしまいました。

**司会** ありがとうございます。では、まず埋橋先生から、一元化の問題についてイギリスではどうですか、という話をご紹介いただけますか。質問の意味はおわかりでしょうか。

**埋橋** はい、よくぞ聞いてくださいました。私もこのところを補足して説明しなくてはいけないのではないかな、と思いました。自分がレジュメ、発表要旨で、まとめのところに書いているところまで最後よくつなげなかったので、このところを聞いていただきまして大変うれしく存じます。

これがまた、むずかしいといえますか、日本にいて、私たちが今、幼保一体化と要約していることと、だいたいどの国も福祉と教育というのはまあまあ分離しているところなわけですけれども、そういう背景を知りつつ、ではイギリスでは、と考えた時に、教育、いわゆる学校教育といえますかそういう教育の部分と、養護の部分ですね、特に一般的に言ったときに、親に代わって世話をするという意味での養護、ケアですね。ケアとエデュケーションの分離というのは、どこでも、定義の違いこそあれ、日本でも文科省と厚労省です。ではイギリスはどうか、という話なのですけれども、ここが難しいところで、まず、制度的な変化はどうだったか、ということになると、ブレア政権ができた時に、効率よく幼児教育、保育というのを提供していこうというのが背景にあって、各地方自治体に、こちらは教育局から予算があり、そちらからは福祉関係のデパートメントからおりていって、別々のプロジェクトをやっている、同じ子どもたちに対して。そうすると非常に効率が悪い。では一緒にしようではないか、お金をこちらとそちらからというのではなく、一緒に集めてより効果的にしよう、というのがありました。今、日本では内閣府が担おうという機運ができていますけど、当時の教育技能省でしたか教育雇用省でしたかあやふやなのですが、そのところにユニットを置きました。ユニットを置いて、就学前の子どもたちに対する教育・保育サービスは、そこを通してお金を集めて分配しようという形にしました。制度面という意味ではそういうユニットを作った、デパートメントとは違うけれどもユニットを作ったということです。それと、これは政府の機関、という形なのですけれども、実際に子どもはどうか、ということですね。子どもは教育とケアというものをどういう形で受けるのか、ということですが、日本の場合は幼児教育、学校教育というのは文科省がやるのだ、それが幼稚園なのだということになっていますよね。でも実質的には保育園も教育をしているわけですね。幼稚園教育要領に基づいて、保育所、保育士、教育にかかわる部分はガイドラインによって同じ教育を提供している、実質何をやっているかは抜きにして。

イギリスの方は、そのところをEYFS (Early Years Foundation Stage) の前の前、ヴァウチャー計画のあたりから、アーリー・ラーニング・ゴールの前にはデザインブル・アウトカムという考え方がありまして、今のカリキュラムのもうひとつ前のカリキュラムになりますが、それに基づいてしっかりと幼児教育を行ったら、運営資金として補助金を出すということになります。その補助金は日本でいうならば保育所でも幼稚園でもプレイ・グループでもチャイルド・マインダーでも、何でもいいと。とにかく子どもを預かっているところで、その基準に従って教育をすれば、グランツの計画に基づいて一人頭いくらあげようという制度を適用した。そういう形で幼保一体化ということを具体的にどうしたかという、今言ったような形で、したのですね。でも、この部分で言いたいのは、教育についてはお金を出した。しかし、保育の部分ですね。いかなる事情があろうとも親に代わってのケアの部分ですね。その部分については、これは家庭の責任であるという考え方が、当時からも、今もずっとそうです。いったんはチルドレンズ・センターで、まあチルドレンズ・センターを全国3,800か所作ろうという方向にいていたのだけれども、すぐ政権が代わって今ものすごく減っています。3分の1は少なくとも減ったのではないかな、今後も減るだろうと思われましょけれども。まあそれは置いておいて、ケアは家庭の責任で、それができないのであれば助けてあげましょと。その助け方は、日本だったら現物給付なのですね。保育所に行かせて、例えばひとり親の子どもだったら、優先的に入りますよね。イギリスの場合は、金は払えと。保育料は家庭の責任です。なぜなら、保育のような面倒を見るというのは家庭の責任だからいったんは払わせるスタンスです。だけれども、タックス・クレジットなり何らかの補助プログラムがあり、そういう形で払ったけど戻してあげると。そういう戻してあげるなり、最初からあげるなり、結局相殺して保育料はただになるみたいな形のやり方なのですね。考え方としては、幼保という時の幼の幼児教育、保で何を言うかなのですけど、働いている間に代わって面倒を見るということは、イギリスは絶対に相容れないのがずっと維持していて、労働党政権の時、少しそうではないみたいなことを言ったのだけれども、今の連合政権になるともう変わってしまっている。具体的に手当はどうだとか、制度はどうだとかはよく変わるもので、ついていけないのですけれども、考え方としては、教育の部分に関しては、補助金を各保育機関に、保育機関の種類を問わず、その基準に応じた一人頭いくら、1,300ポンドくらいだと思いますが、少々情報のアップデートが出来てないのですけれども、そのぐらいで頭割り。ポイントは、教育は何を行うかということなのですけども、年間、1回あたり2.5時間、週5時間の33週、それだけをくれるのです。学期間だけなのです。だって教育部分なのだから。そうすると、例えば今まで親が働いていて保育所に預けていて、そのナーサリー・グランツ計画で、教育部分のお金がおいてくる。でも、学期部分の方が安くなるのだけれども、夏休み部分は何もお金が出ないので。このあたりがすごくややこしい。だから、すごく働きにくいですね。すごく変わってはきたのですけれど、いまだに女性が子育てしながら働くのはすごく大変。学校教育が今3時間に延びましたけれども、3時間でも夏休み期間中はないですから。幼保一体化とかいうのは、具体的にみていくと複雑なのです。無料なのは5セッションなのですね。この5セッションをどうおくか、なのですね。幼稚園の考え方でいくと、午前中だけ週5日来るという感じなのです。でも実際にどう使われているかという、火曜日に2セッション使って、水曜日に1セッション使って、

木曜日に2セッション使うみたいな使い方をするのですね。1週間全部来ないという形で使う場合もあるわけです。そうすると保育形態とか、ずいぶん影響してくるのですね。日本の場合は、定員は何人ですかって言ったら、補助金がおりてくる限り全部出ます。イギリスの場合は出ないです。何人というのが言えないのです。なぜならばそういうスポットがあるわけです。いってみれば、1週間の5日間あるうちの午前午後数えたら全部で10コマあるわけですが、10コマのうち何コマ来るかという形になると、定員はいくらですとしか言えないです。何人ということにはつながらないという複雑さがあるわけです。そういう複雑さは保育形態にも当然影響が出てくるわけです。こういうところがパワーポイントの最後にまとめた、子どもの生活を主体として考えた時にどうなのかと。子どもとしてみたらそういうスポットみたいな感じで預けられる場合と、生活の場として安定して一日中週5日はいるというのでは、全然違うと思います。

**広瀬** 専修大学の広瀬といいます。中島さんからの質問で、イギリスでは幼保一元に関してはどんな風でしたかということでお答えいただいたのですが、これは確認ですが、イギリスでも幼児教育に関して、幼保一元化っていう形の問題認識があるのでしょうか。

**埋橋** ないと思います。

**広瀬** ですよ。

**埋橋** 幼保一元化という、向こうさんの問題認識はないと思います。

**広瀬** ですよ。これは日本独自の問題提起だったと思うのですが。

**埋橋** まあ、日本独自のかはわかりませんが・・・

**広瀬** 70年代、いち早く持田栄一先生が日本の幼児教育の部署が異なっていることを指摘して、そこから始まって、長らくやってきて、今は幼保一体化という言葉になりましたけど、日本独自のバックグラウンドの認識かなと思ったものですから。そこだけ確認をさせていただきました。

**埋橋** それは少子化対策をイギリスに学ぶというわけのわからないことに共通していると思います。イギリスでは少子化なんて意識は全くないのに、そこでやっている家族支援を少子化の観点でみるのは、日本の勝手な見方ですよ。それとなんとなく似たことかなと思います。

**司会** では、今のことについて石黒先生からコメントをいただいて、もう一つの質問の方にもお答えを願います。

**石黒** おっしゃったように、教育面では同じ枠組みで見て、教育省の方でやっていくということ

でよいかなと思います。例えば、インスペクションに関しても、すべての提供主体に対して Ofsted が行っていくということで、そういう点では共通の行政・団体が担っていくということで教育面では進んでいるのだと思います。そして、私に対するご質問ですけれども、スクール・レディネスがイギリスで重点化されていくことの社会的背景はなんなのかということでご質問をいただきました。今ぱっと思いつくのは三つありますので、述べさせていただきます。一つ目は、移民が増えているということで、多民族・多文化でいいけれども、結局英語ですら共通事項としてままなくなっているということで、やっぱり最低限英語くらいはしっかりしようという感じで、就学前段階から、先ほど読み書きの例をご紹介しましたけれども、とにかく共通基盤の確保として、最低限の読み書きはしていこうという流れがあって、それが就学前にも影響しているのかなと思います。二つ目として、イギリスといえば、子どもの貧困対策というのが大きく取り上げられていまして、貧困対策法というのも制定されたかと思うのですが、少子化という点ではなくて貧困対策、移民の子どもであるとか、移民でなくても貧しいシングルマザーの子どもがまた貧しくなってしまうという、貧困の再生産を防ぐという意味で、子どもにエンパワーメントしていく、そういう意味で就学前に光が当たっているのではないかと思います。ただ、このように就学前に力を入れていくことにより貧困対策の意味もありますよねと、調査の時に教育省の人とかに聞いたら、あんまりそういう意識はないみたいで、貧困対策とは少々別かなという話もあったので、これは私の勝手な考えかもしれません。三つ目ですが、これは私のイメージですけれども、イギリスで就学前に限らず、初等教育以上に関してもナショナル・カリキュラムというものの導入が非常に遅かったというか、最近であったということはいえらと思います。日本などに比べても非常に遅い。ナショナル・カリキュラムの最初の導入は1988年、就学前に関しては2000年代くらいから入ってきたということで、言ってみれば、カリキュラム導入の後発効果というものがあるのではないかと思います。つまり、現代においてそれまで何もなかったところに初めて導入するのだから、いろいろな知見を全部入れて、とにかく細かく示していかないと、初めてだから先生たちにはわからないのではないかみたいな発想があって、だから子どもの発達というのは目安として、これをやってあれをやるととにかく細かく示して行って、こういう経験ができたらいいだろうということを、とにかく最初だから細かく記してみたのだということを知りましたので、そういう意味でナショナル・カリキュラム導入の後発効果というか、とにかく最近導入したのだということでの普及はあるのではないかと思います。

**司会** ありがとうございます。では、田端先生、NPOの支援についてお願いします。

**田端** ご質問ありがとうございます。中島先生がご指摘くださいましたように、NPOの経済規模というのは実はまだまだほんとに小さい。この分野は第三セクターといったりしますけれども、第一が市場、第二が政府部門に比べると、はるかに小さくて、3分の1ではないわけですね。国民経済計算のなかでさまざまな計算方法が提案されているのですけれども、実は国際的に定まった計算方法はまだないのです。少々余談でしたけれども、いずれにしても、まだ小さい規模、特に日本の場合はまだまだ小さい規模だと。例えば、寄付の問題を考えましても、アメリカは20

兆とかそういったレベルの額であるけれども、日本は100分の1とかですので、まだまだ影響力というのは小さいだろうと思います。ただですね、お金の部分の一つの問題なのですけれども、実は政府の方もNPOをどういう風に育成していくのかというなかで、やはり課題として挙げているのはNPOの信頼性だということです。その信頼性というのは三つございまして、一つは先ほど申し上げたお金の問題です。寄付だけでなく補助金をもらっているところでも非常に不安定でございまして、NPOの半分以上が500万円以下の活動ということでございまして、たくさんお金を動かしているところはあるにはあるのですけれども、そのほとんどは介護保険の事業をやっているという感じですので、そういう意味では、例えば、教育だとか街づくりだとかいう、一般的な市民活動向けのNPOのやっている規模というのは大変小さい規模が多いと。こうした中で信頼性を高めていくためには安定した財源を確保することが必要だというのは政府の方の課題に挙がっています。二つ目が人材の問題でして、これもやはりお金と密接な関係がございまして、人材が定着できないわけですね。つまり、長期間にわたって雇用されないかもしれないということになると、なかなかいい人材というのは定着しないわけです。三つ目は情報の問題です。これはいくつか項目があります。一つは、情報公開という、要するに企業などでいう透明性というところですね。そういったところがまだ課題であると。小さいNPOですと、なかなか書式に則った報告書が書けないところもあつたりするということで、そうしたものがあつても全体的な信頼性は下がってしまう。こういった点が課題として挙げられています。こうした課題を解決するために何をしなければならぬかという時に、先ほど申し上げましたように、公益認定という認定制度をひとつ考える。これは私の見立てであるのですが、政府は大きく見ているのではないかと。つまり、公益認定するのは、例えばNPOの場合、自治体すなわち都道府県と市町村がするわけですが、公益というものが認定されれば、NPOの場合は認定NPO法人になりますし、財団法人や社団法人の場合は公益財団法人や公益社団法人ということになります。ですから、認定を受ける制度というものを、先ほど言った第三セクターのところに入れ込んできているというわけですね。その入れ込んできているということは、裏を返せば、そうした認定を受けた団体に関しては、比較的信頼度は高いと。例えば、NPOで認定NPOをもらおうと思えばですね、幅広い寄付を集める。つまり、寄付が偏っていると、おっしゃったように上下がありますけれども、幅広いければ、ある程度安定した運営ができるということになっています。そういう意味でいいますと、この認定制度というものを政府が重視しているという背景には、何度も言いますように、NPOを育てて、ここに力を使いたいと思っているからです。そういう意味では、これからNPOが活躍する余地はかなり高いです。ただ、先ほど言いましたそのガバナンスにまで、NPOが入ってくるかどうかとなってくると、これはかなり時間がかかるのではないかと。かなり時間がかかるというのは、ないというわけではなく、例えば、国際会議の面で政府セッションだけでなく、NGOセッションは必ず設けています。同じように、世界的な傾向としてノン・ガバメントあるいはノン・プロフィットというところの役割が、ガバメントではできない政策提言であるということに期待が大きいわけですね。政策ネットワークの部分はまだ中心なのですが、しかし、将来的には政策ネットワークを越えて一緒に政策を作って一緒に働いていく。こういう面でいいますと、もし共同で一緒にやってきても、最後直営化されたらNPOがはじき出されるのではない

か。福祉の例でいきますと、福祉輸送というのがありますね。介護保険でタクシーが10%で乗れるというのですが、元々あれはNPOが中心にやってきて、それがタクシー業界が入ってきて、NPOがはじき出されたわけですね。圧倒的に予算規模が違いますから。そういうことは実はしょっちゅう起きている話です。そういうことがないようにするためには、共同でガバナンスが担えるような仕組みにする。ただそれを制度化していこうと思えば、間違いなく今の民主主義制度とバッティングするところが多々ございますので、それを公式に制度化するのはかなり難しいのではないかと考えております。ですから、さきほどの質問の件でいきますと、お金の面での解決を図っていきながら、公益を認定するという形で信頼できるNPOを育て、そこと一緒に仕事をすることにはあるでしょう。ただし、ガバナンスを一緒にしていくということに関しては相当な時間がかかると思うのです。多分小さいところは出てくると思います。例えば、限界集落でどうしようもないところなどは、出てくるとは思いますけれども、それが一体化してくるということには相当な時間がかかると思います。

**司会** ありがとうございます。もう1時間もなくなってしまいましたので、そろそろ質問も含めて、皆さんから意見を伺いたいと思います。あまり枠をはめないでと思いましたが、少し拡散してしまうと思ったので、少しだけ枠をはめたいと思います。一つは、先ほど埋橋先生から話のあった、言ってみれば教育の中身ですね、例えば、教育あるいは福祉、養護、保育といった、英語でいえば education と care の関係の問題ですね。それがイギリスの文脈の中で、あるいは他の国の中で、さらには日本の中でどういう風に、むしろ内容論といいますか、そういうものとして少しみなさんとお話できたらと思っています。広瀬先生、先ほどの話の続きで、今のことについてなにかないでしょうか。

**広瀬** イギリスにはアーリー・ステージの問題について独自の認識の仕方というか、課題の把握の仕方をしていないかと思っていて、それがどういう仕方なのかということをもし聞けたらと思っているのが一つです。それとの関わりで、レジユメの方で、埋橋先生が新しい政権、すなわち連合政権になった時に、それまでのシュア・スタートのチルドレンズ・センターが縮小されて、方向が変わってきましたということ、そしてコンプリヘンシブではなくて貧困対策のような形になっているということを紹介してくださったのですけれども、そこで質問は、方向がなぜ変わったかということです。それまでのシュア・スタートとか、それまでの政策のやり方が一般的にうまくないと思ったから限定的にしたのか、それとも労働党政権はかなりいろいろなところに予算をつぎ込みましたよね、それで財政が逼迫したということがあるのかと思って、それで無い袖は振れないという方がまず先で、縮小したと。その縮小をしながら、幼児教育は全然大丈夫ではないなど言うわけがないと思うので、どの層もなんらかの形でカバーをしなくてはいけないのだけれども、それまでとは違う、縮小に対応するこういうプランでやろうと言っている話なのかですかね。政権が変わった時の変化などを補足していただけるとうれしいです。

司会 埋橋さん、いかがでしょうか。

埋橋 なぜ変わったかといえば、いくつか例を挙げることができて、確かにシユア・スタートはバブルのようなお金のつぎ込みようでした。政権が変わったあたりから何度か行ったのですけれども、かなり変わっていました。先ほど例を紹介しましたがけれども、いろいろなプロジェクトをいっぱい作ったのですね。それでいいかげんにしなさい、ということで、政権が変わったところで、これを契機に減らそうかとなった。それとチルドレンズ・センターのシユア・スタートの効果の測定をしたときに、効果は思ったほど上がってないのではないかとになりました。貧困対策とか、子どもの学力向上ということについては、あまり効果が出ていないのではないかというのもある。だったら全般的に底上げというより、もう少し恵まれない地域のところにターゲットをしぼって、そこに関わりを増やしていった方が効果は上がるのではないかとユニバーサルなサービスを目指しつつも、チルドレンズ・センターをまず一番貧しいところから、まず25%からという形でやっています。実際に困窮地域に対する貧困撲滅プログラムでやってきたのだけれど、方向性としてはこれをもっとユニバーサルにしてみました。でもユニバーサルにというのはもうやめよう、なぜミドル・クラスの人たちが、本当は困っている人たちが受けなくてはいけない保育サービスなどを、これは地域の関係で入ったりするわけですが、受けるのか、それはけしからんとなったのです。もう少しターゲットを、ユニバーサルという方向よりは焦点化していくという方向に変わったというのが、一つあります。ですから、今までだったら、チルドレンズ・センターからこういうことをしていますよ、ああいうことをしていますよと。それも楽しい雰囲気や建物を作ったりして、それをその辺の地域の人が気づいて、あそこに行ったら適切なサポートが得られるという形で入ってくるということを目指していたのですね。実際にそういう効果はあったのですけれども、アウトリーチというのは難しく、ほんとに来てほしいという層が来ないというのはあります。移民で言葉がわからないとか、文化が違うとかの理由で。そこへ焦点をあてるのがいいのではないかとということで、ヘルス・ビジターですね、それをすごく増やしたりだとか、アウトリーチ・ワーカーの専門職化を目指したりと、そういう動きがあるわけです。まあ、あまりにつぎ込んだから、少しは減らそうかと、政権が変わってバジェット・カットが進みました。つまり、少し熱を冷まそうというのと、広くして底上げを目指すのではなく、ターゲットを絞った方が、効果があるのではないかとということです。三つ目は、私見ですが、レイバーつぶしではないですが、チルドレンズ・センターというのは、レイバーが優勢なところですね。というのは何かと申しますと、サッチャーの保守党政権時代に実は1997年以降のチルドレンズ・センターの構想の核となるようなものが実現していたところがあるのですね。ベンゲイン・センターというのですが。そこなどは労働党の巣窟みたいな。それが全国的にあったわけです。これは一時的なポリテクつぶし、サッチャーの政権を彷彿させるようなところがあります。あくまでも個人的な意見ですが、そうとしか思えないようなことがあります。こちらについては話半分で聞いてもらえればと思いますが、政治の影響があって、バジェット・カットでバサッとやられるわけです。この二つ半くらいが質問の答えになるかと思います。

**広瀬** そのアイデアとして、イギリスの就学前の教育に何か特徴的な枠組みがありますか。

**埋橋** 特徴的には、1900年代の初めくらいにナーサリー・スクールができたのですね。あのあたりの野外活動中心とか、遊びを中心とする保育の在り方。で、イギリスの幼児教育、意外なのですけど、ナーサリー・スクールというところは、1900年あたりから遊び中心とか、スーザン・アイザックのような、ほんとに遊びを大事にする伝統というのは綿々とありますね。それが、このカリキュラムが入ってきたことによって、少々やっぱり遊びを大事にということから、ニューメラシー、リテラシーで、結果どれだけ読めたか書けたか、到達目標からみてどこまで到達したかという、就学後の教科に焦点をあてられて、そっちの方面から幼児教育の在り方を言われ始めたところ、石黒先生の発表にもありましたけど、ナーサリー・スクールの立場の人はやっぱり納得いかないところがあるのではないかなと思います。ちなみに今ナーサリー・スクールは瀕死の状況です。

**司会** 石黒先生、ご発表にもありましたけど、今話にも出てきた学校教育の中での遊びというキーワードとか、あるいは体験というのもそうかもしれませんが、日本でも小学校の中でずいぶん体験活動とか出てきて、学習指導要領の中に何度となく出てくるわけですよね。小学校、特に低学年の中では体験活動の重視みたいなことが、教育力としても出てきているわけですが、そういうその education あるいは care の機能からして、どういう風にご覧になっていらっしゃいますか。

**石黒** まず、遊びとか体験活動ということに関してですけれども、今日は就学準備ということに焦点をあてたので、すごく到達目標的でいかにも勉強的なイメージになったかもしれませんが、就学準備的な目標を掲げつつも、では十分な保育をしているかといえば、やっぱり見れば遊び中心の感じはするし、非常に経験を重視しているし、指導案みたいなものを見てもこんなことをして遊んでいたというふうになっているので、そういった意味で EYFS が掲げているようないかにも就学準備的なものと、実態の教育方法というのはまた別なのかなという気がしました。それから education と care という話が出てきましたので、補足なのですから、EYFS は learning つまり学習に関することも今日ご紹介したような形で書いてあるのですけれども、それだけではなくて、welfare いわゆる福祉とか健康に関する要件もしっかりと書いてあるのですね。もちろん、清潔な環境で過ごすとか、安心できる場所にしっかりといるとか、そういう面のことも書いてあるので、education について EYFS が書いているというよりは、いわゆる EYFS の中に childcare 的な面も含まれているということは補足しておきたいと思います。で、特に、2012年の改定で、2歳児のチェックというのが入ってきたわけですが、小さい子に関しては、例えば特別支援が必要な子を、振り分けていくような、そういうチェックも入ってくるわけなので、そういう意味で EYFS というのが完全に学力的な意味での education というものに焦点をあてているわけではないということは補足しておきたいと思います。

**埋橋** EYFS の話が出ましたけれども、これは福祉に関する部分があったのですけれども、元々

の1960年くらいからあったケアに関する基本の *nursery and childmind obligation* というのが有名無実みたいな形でずっとあったのですね。でも、この間2000年にケアスタンド法にきちんと法律として位置づけられて、これには虐待などのひどい事件が背景にあるのですけれども、このケアスタンド法と、*birth to three matters*、最初のカリキュラムは3～5歳までだったのですけれども、0から3までの部分、それからケアスタンド法、幼児期のカリキュラム、この3つががちりとタッグを組んだのが、EYFSです。それから、2歳児チェックについては、その出た結果は保護者としてしっかり話し合っ、子どもの在り方を家庭と一緒に考えましょうということが重要視されているのですね。ここはすごく大事なところだと思います。それが明示されているというところが。親をしっかりと関わらせようといったのは、チャイルド・ケア・ストラテジーのプレア政権のころに言い出した話です。

**司会** 田端先生、私は日本でいろいろな教育委員会にかかわっていて、最近町づくりで「0から15歳まで行政が」みたいな話が、首長さんとか町づくりのなかで出ていると思うのですけれども、今の話と関連して、先生からご覧になられて、日本の中での特に *care* とか *welfare* とかその辺にかかわる文脈で、何かご示唆いただければと思います。

**田端** ありがとうございます。イギリスとは同じ制度ではございませんし、やはり先ほどから言われていますように、政権が変わったり、というのも当然でございます。先ほど先生からご指摘いただいたところで、例えば行政部局からすると、やはり教育委員会とは違った観点から子どもなりをみる、その一つが保育とか福祉という部分があって、それ以外もあるのですね。例を挙げますと、不登校の問題があります。教育委員会としては不登校の子どもさんに、なんとか学校に来てもらう、保健室登校でもいいからとにかく学校に来てもらうというのがスタートになります。けれども、例えば首長部局は必ずしもそうではなくて、別の教育機関、例えばフリー・スクールに行くとかです。他の方法で、その子がまったく教育を受けられないとか、あるいは学校教育の教育は受けられないにしてもですね、何の手当もないというわけにはいかないというスタンスがあったりしますので、そこら辺は教育委員会と首長部局との考え方は、学校システムを中心とする子どもへの対応の仕方とそうではない見方というのが当然あるだろうと思います。そうした中で、先ほど埋橋先生とか石黒先生からお話しされている中で出てきたその行政がユニバーサル・サービスにせよ、個人に補助を与えて、その方が選択できる保育のシステムであるとか、教育システムが整備されているというようなことがあるわけで、日本の場合はやはりそこが違って、先ほどから出ていますように、保育サービスを含めての、いわばもともとあった措置制度としての保育所であるとか、あるいは先ほどから出ていますように、子ども全体の発展・発達を考えての支援の在り方・仕組みというところの枠組みを作ってしまうということと、教育とのずれというのが当然出てくるのではないかなというふうに思います。教育の中身という話になってきたのですけれども、例えば、そのボランティアなセクターがどうかかわってくるのかというのが一つの話でございまして、先ほどから出ていたフリー・スクールとかチャーター・スクールとかは民間ベースで作られていることが多いわけですし、それから先ほど言った例えば引きこ

もってしまう子どもや発達の障害をもつ子どもに対して、もちろんそれに対しては保健所なりの行政の対応があるのですけれども、実はその前の段階を支えていたりするわけでございます。だから、学校教育システムとそれ以外を取り囲むものがあるわけでして、そうした学校教育以外のところに行政やボランティアなどと一緒にになりながらですね、先ほどおっしゃった15歳までの人が関わると言いますか、その人に対して過不足なくサービスができる仕組みではないか。イギリスのように、お金を出して選択を下さいということではないところが、しっかりと作ってあげないといけないというところがイギリスとの違いかなと感じます。

**司会** 私が考えた二つ目の柱につながってくるのですが、子ども主体に考えた時に、オギャーと産まれて大人になっていく過程で、誰がどうかかわるのかといったときに、一時的に保護者になるわけだけれども、それに対して保護者以外の人がいろいろな形でかかわっていくということ、何について誰がかかわっていくのかという問題ですよね。一つは、あらためて保護者とか親とは何かという問題と、あるいは家族とは何かという問題も出てくるでしょうし、主体がどうかかわっていくか、専門的には教育と保育の私事性と公共性みたいな問題という柱建ても、私は自分の中でわかるのですけれども、どうなのでしょう、子どもの立場に立った時に、社会が自分たちの社会に生まれてきた子どもたちに対して、誰が何に対してどうかかわっていったらいいのかという、今度はかかわる側の主体の問題ですよね。あるいは、どういう理屈でもってかかわるのかという形だと思うのです。史的な面から言うと、例えば、明治政府もそうだったように、近代国家建設の国民形成的な形でかかわってくる。あるいは経済学的に言えば、マンパワーとして産業に必要なものとしてかかわってくる。それから社会的な側面からいえば、日の丸君が代の問題もあるでしょうし、移民の問題もあるでしょうし、とにかく一つの社会を作っていくプロセスとして、いろいろなところがかかわっていくということがあるのだと思います。特に、田端先生の話に関連してくるところで、誰が、どういう人がかかわってくるのか、イギリスの例を私たちがどのように理解してどのように参考にできるのだろうか。

**中島** 誰がどのようにかかわってくるのかというところで、一つ幼児教育のレベルで、非常に保育の質ともかかわって、日本でも、国際的にはどこまでどうなのかよくわかりませんが、すごく気になっているのが、民営化ということではないかと思うのです。イギリスやアメリカでは幼児教育の段階というのは昔から民営化されているのかもしれませんが、日本では最近、民営化が進んでいて、保育の質というのがかなり問題になってきていると思います。民営化が全部だめだというわけではないですけど。結局、義務教育段階では、日本で民営化というのはそんなに入っていませんよね。それはやはり国の姿勢があらわれていると思うのですよね。義務教育段階は国がしっかり関与して、かかわっていかなければいけない。ところが、幼児教育というのは民営化しても、要するに公立の保育所・幼稚園をつぶしていく形で、公的な関係がなくて運営できるようにしていくと。そういう中にひょっとしたらNPO 団体がかかわっていくということも含まれているのではないかというふうに思っています。それでイギリスでは幼児教育段階での民営化というのはどうなのか、アメリカなどみると前から民営化というか、今さら民営化なんて、という感

じではあるのですけれども、まあその辺の公私の関係ですね。誰が、というところの問題に触れていただければと思います。

**司会** つい最近横浜市で市長選挙があって2期目の市長が誕生しました。新聞報道等によるいろいろなところで民営化を進めるのだと、それで横浜は待機児童がなくなったというふうに言うのです。けれど、横浜で子育て支援をやっている僕の友人から言わせると、あれはデータのごまかしで、実は問題はあまり解決していないって怒りの声をあげています。今の民営化の話からすると、別の角度からいえば、質保証をどういう風にできるのかと、まさにフリーマーケットにして、あとは選んだ保護者の自己責任という形もあるでしょうし、一定程度NPOみたいな形になってくるでしょうし、けどしばらくほうっておくと一方で規制が強化されてくるのか、それともこぼれていく人がいても自己責任というふうにしてしまうのか。その辺表裏として僕は質の保証の問題があると思うのですけれども、今の中島先生のお尋ねに対して、三人の方あるいは皆さんから何かございませんか。

**上田** 千里金蘭大学の上田と申します。今、中島先生から質問があったのですけれども、私は事実誤認だと思います。民営化が進んでいる、確かに最近の新聞報道なり、世の中の動きがそういうふうになっているというのを否定しようとは思いませんけれども、就学前教育の場合、一つとしては幼稚園があるわけですけれども、現在までのところ幼稚園は私立が60パーセントなのです。文字通り民間ですずっとやってきたわけですよ。これを私立と呼ぶか民営化と呼ぶかは名前の付け方の問題であって、私としてはなんとなく世間の動きに反対なのですけれども、民営化というとなにかややこしいというか、なんとなくおかしな雰囲気があって、私立であればいいという、これは明らかに言葉の遊びであって、ずっと幼児教育の場合は、民営化が進んでいたというふうに考えていいのではないかと。なぜそうなっているのか。それはお上が何もしなかったからです。あるいはその重要性を認識していなかったからということで説明はつくわけです。これは教育制度の問題、ずっとあった高等教育を私学が優先で、私学が圧倒的に多いですが、だから一番上と一番下に国が全く手をつけなかったから。まあ「全く」というと、あまりにも語弊がありますが、中島先生のご指摘は少々的是をはずしているのではないかと気がします。

**中島** 反論させていただきたいと思うのですけれども、確かに幼児教育の段階で私学が優勢であったというのはもちろんそうです。けれど、現在幼児教育の段階で、民営化の問題が言われていて、保育白書など読んでも民営化という言葉が出てきますけど、それは何かというと、割合としては私立よりも少ないかもしれないけれども、公立の幼稚園というのは数パーセントあったのに、それがだんだん廃止されていく、民営化されていくということで、そういう形になっていっているというのはやはり問題でないかというふうに思うのです。100パーセント幼児教育が私立になったって問題ないではないかとおっしゃるかもしれませんが、世界中のいろいろなところでですね、例えばチェーン企業ですね、それが運営したと、しかし、運営が立ち行かなくなるとパッとやめてしまってますね、突然行くところがなくなったという、これはオーストラリアでも起こっ

ているし、いろいろなところで起こっている。だから OECD が質保証をどうするかということがいると思うのです。先生も仰っておられましたけれども、評価であるとか、質のスタンダードを幼児教育のスタンダードとしてしっかり入れていくとかを言っていると思うのです。だから事実私立が多かったからそれは事実誤認だとして、その問題もなかったかのようにおっしゃるのはそうではないのではないかなと思います。今の保育の領域でここ何年もあがっている民営化の問題もそれはあの人たちの事実誤認、保育界の人々は事実誤認で議論ばかりしているのではないと私は思います。

司会 では、田端先生から先に。

田端 プライヴァイゼーションなのか、マーケタイゼーションなのか、おそらくプライヴァイゼーションであれば支援も含めたもの。例えば、公民連携なんて言葉をよく使うのですけれども、その時の「民」とは何ですかということですね。おそらく、一つは市場をベースとした「民」と、先ほど私が述べたボランティア・セクターとしての「民」があります。ですから、よく民の扱いというのは議論になるところですが、要するに中島先生がおっしゃっている「民」というのは株式会社方式での学校というものを念頭におかれて市場化というところの民の課題があるのではないかと。上田先生のおっしゃった「民」には、私立大学のような、第三セクターといういわゆる儲けてはいけない、いただいたお金は教育に還元するわけですけれども、基本的に非営利団体ですね。そういう意味でいくならば、非営利でされてきた政府なりボランティアなりが経営してきたものがいいのだという、仮に市場で成り立たない時に、教育を放棄してしまう、問題が起きた時にどうしなければならないか、その時に質保証であったり、それ以外のそういった事態が起きた時のカバーする方法を誰が用意するのか、それはつまり負担の問題になってくるわけですが、それをカバーするのは行政なのか、あるいは第三セクターなのか、例えば、福祉の分野でいきますと、コムスンという大きな会社が破たんしてしまいました。そのあとを受けたのは、6割くらいが社会福祉法人、もちろん社会福祉法人も非営利組織なのです。誰がカバーしていくのかという議論はこれからあるだろうと思います。先ほど主体がどうかかわるかのお話の中で、国民形成とか必要な作業とかの説明で、イギリスの話でいくならば、ソーシャル・インクルージョンという考え方がやはりこの背景にあるのではないかなと思います。そうした意味でいくならば、制度はそれぞれ違えども、先ほど移民の問題も出ましたが、そうした問題を解決するためにアーリー・ステージにおいて、これは実はアメリカにおいても1960年代にヘッド・スタート計画という形でありましたけれども、いわゆるアーリー・ステージにおいて、社会に参加できるような体制をつくるというようなことをやったわけですが、そういう意味ではこの社会包摂という非常に大きな目標に向かって政府が中心にかかわるか、それともボランティア・セクターでもできる場所ではないかというのが議論ではないかなと思います。そのあたりを両先生にお伺いしたいと思います。

司会 それでは、まず埋橋先生。

**埋橋** まず民営化というのは、公営であってそれを民間に委託したから民営化というのであって、イギリスの場合は、住宅とか郵便事業は民営化ですけれども、保育サービスの場合は、元々公的にはほとんどない。日本でいったら保育所の感覚のデイ・ナーサリーというのはあったのですけれども、これは人口の2パーセントくらいであって、これは本当にチルドレン・イン・ニーズといえますか、不利・困窮・障害の人たちのものだったのですね。ですから、イギリスのデイ・ナーサリーを日本の保育園とは絶対に訳せないですね、私としては。それと日本の場合は、私立というか社会福祉法人立の保育園はしっかりと措置制度でお金が入ってきているのですね。公的なお金が用いられているのです。でも、イギリスでプライベートなデイ・ナーサリーというのは全くないのです。これは全部自費なのですね。保育団体は自分で負担するようなのなのです。そんなのできっこない。公立のナーサリー・スクールだったら、イギリスの場合は無料なのですよ。で、プライベートな幼稚園なら全部払うのですよ。つまり高額所得者しか行けない。ですから、そうした部分に教育部分の先ほど言った、1回3時間、週5セッションという学期間だけでも無料の部分が入ってきたことはものすごく大きなことだったのですよ。日本だったら私立幼稚園に行ったら、学区幼稚園には私学助成金が入り、かつ子どもの方には就学奨励金でしたかね、けっこう保護者にも入ってきますよね。だから、イギリスのナーサリー・スクールが日本の幼稚園で、デイ・ナーサリーが保育所とは絶対に訳せないのですね。そういう違いがあって民営化ということイギリスでは、日本では、ということはずごく難しい。それから、幼稚園60パーセントが私立というのは、戦後の何もない時代に私立幼稚園というのが助けるという感じでできたのですが、結局政府は任せっぱなしで、そういう団体は無視できなくなって今にきてしまったという感じです。まあ、イギリスの公的なものというのはそうした感じです。民営化の前に公営だったという事実はないに等しいわけです。それと、保育園がなぜなかったかというそれは家庭の責任だったから。幼児教育がなぜなかったかといったら、義務教育以降の教育機関の充実の方がまず優先課題だったからです。第二次世界大戦後のイギリスの教育目標はセカンダリー・スクール・フォー・オールでしょ。セカンダリー・スクールが充実して、高等教育まで全部いきわたったのが1990年代くらいです。そこまでいきわたったから、では今度は幼児教育へと来て、ブレアがやったことは、大学はそれまで無料で行けたのですが、そこを全部かつさらったものだから、ブレアお前は誰のおかげで大学に行ったという批判があったのですね。でも、そっちのお金を全部、ごそつとチャイルド・ケア・ストラテジーの方につき込んだので、いろいろなことができたのですね。カリキュラムもすごく細かく書いているのですが、やはり英語の強みで、世界中の文献からグワッと読み漁って、ヘッド・スタートの成功例や失敗例などいろいろなことを合わせて、どうだこれだったらみたいなの、すごく分厚いものを作ったわけです。

**司会** はい、ありがとうございます。質保証の点で、私自身の経験でいうと、小中の学校評価を作るのは比較的楽だったのですが、幼稚園と、それから昨年までやった専門学校はですね、実は私立はあまりにもピンキリなので、特に地方の幼稚園などにきちっとした幼稚園評価などやっちゃったら、音を上げる幼稚園などがいっぱい出てくるよという話が文科省の人からあって、同

じょうなことが実は専門学校にもあったりしてですね、どうも割と園児や生徒が集まる幼稚園や専門学校だけをイメージしていると、少々違うのではないかなということをお前は体験したのですが、まあ、一方でなんだかんだいっても、子どもがそこの中でなんらかの形で教育されているわけですから、社会として質保証をきっちりしていくということは、誰がどこでやるのかという、後に義務教育に入ってくるわけですから、それから、社会問題として学校入る前までの6年間をほったらかしにするというのもどうかおもうたりするわけですが、はい、では上田先生。

**上田** どうしてもわからないので、埋橋先生に質問です。70年代あるいは80年代からのイギリスの幼児教育・就学前教育の流れをご指摘いただきました。その中で、それまではほとんど考慮されていなかったとの話でしたが、そこから先が私の疑問なのですね。つまり、働いている女性はいたわけですよね。それで当然子どもさんがいて、乳幼児の育児をしないといけないという事実はあるわけですよね。比較的リッチな人たちは、お手伝いさんを雇ったり、専門の人を雇ったりということで、なんとかできたのでしょうか。あるいは自分が仕事をしないで専業主婦でやっていく。そこから先が疑問なのですね。働かなければいけない女性がいたはずなのですが、保育施設なり保育のサービスなりがずっと行われてなかったのは、どうやって解決していたのでしょうか。その辺がまったくわからないので、お教えいただきたいとおもいます。

**司会** だんだん時間がなくなりましたので、できるだけ簡潔にお願いします。

**埋橋** 働く女性はいたのですね。でも保育施設はないと。そこをうめたのはチャイルド・マインダーとプレイ・グループです。どちらかといえば、チャイルド・マインダーです。チャイルド・マインダーというのは、日本でいえば家庭的保育ですね。自分の家に近所の子どもを預かって面倒を見るというチャイルド・マインダーが一番使われやすいもので、重要な手段でした。それと、親族、家族、働いていない方の親ですね。男性稼得者、女性家事従事者というモデルなのですけど、男性に仕事がなかったら女性が働きにいかないといけなかったわけですね。そうしたら男性が面倒をみるのですね。こういうのはけっこう多かったのです。家族、親族で見るか、チャイルド・マインダーを利用するか、それとも一つ、チャイルド・マインダーというのは、いわゆる保育所という親に代わって子どもの面倒をみるという公的な機関が不在のため、民間で発達した自助サービスなのですね。それが一方にあって、幼児教育の不足に対して、これではいかな、なんとかしなければ、ということで生まれたのがプレイ・グループ運動です。プレイ・グループ運動というのは、ほんとだったら母親が主体となって保育とかかわっていくのですが、これは自分の子どものチャイルド・ケア手段が確保できないために、仕事を辞めざるをえなかったナーサリー・ティーチャーたちが中心になって推進した運動です。そういうのがありつつも、プレイ・グループ運動も公民館を借りたり、教会を借りたりして、お母さんたちが働きに出て困っているから預かってあげようという感じでプレイ・グループも少しずつ、まあいろいろと変わっていくのですが、これがNPOではないのですが、チャリティー団体ともつながっていたり、という感じです。今でも保育士は足りません。非常に教育を受けた女性でも、子育てになるとパ

ートタイマーになってしまったり、職を失ってしまったりします。ずっとチャイルド・ケアは足りているかというサーベイをしていますけども、常に足りていない、あるいは高すぎて利用できないというのはずっと続いています。

**司会** あと10分少々なので、最後に自由な議論をしていただきたいと思っていますけれども、聞きながら私は二つ思いました。妙な質問というか疑問なのですが、オギャーともし私が生まれたときに日本の方が幸せなのか、はたまたイギリスの方が幸せなのだろうか、それについてお答えいただきたい。あるいは子どもを育てるのだったら、日本の方がいいのだろうか、イギリスの方がいいのだろうか、あるいは保育士とか、教師をやるのだったら、今の日本やイギリスの政策は果たしてそうした人にとってどちらの方がいいのかなという疑問が一つであります。もう一つは、子どもの成長発達というまさに教育学や心理学の議論として、誰がどういう形で保証してかわっていくのが子どもの発達保証、あるいは人権保障という点で、人類普遍の一つの方法として、どちらがいいのだろうかということをおもったりしたのですが、私の疑問はともかくとして、是非他に発言をされていない方を中心に、谷川さんお願いします。

**谷川** 小松先生ありがとうございます。僕の議論の趣旨を全部うまくまとめていただいて。それで私がこのテーマを取り上げた理由について、お話しさせていただきたいのですが、僕がなぜ就学前のサービスに関心をもつようになったかというのは、やはり小学校の学力なりあるいは中学校の非行を考える時でも、子どもだけ考えていてもダメなのだと。子どもと家庭をトータルにホリスティックに支援していかなければならないのだということからです。そしたらなぜ就学前かということですが、やっぱりホリスティックに支援するには就学前が一番効果的です。効果的になりうる理由としては、一つは予防という観点を強く意識しています。ユニバーサルなサービスかどうかという議論がありましたが、その発想からすると、これは絶対にユニバーサルなサービスでないといけません。ですから、エブリ・チャイルド・マター、「エブリ」なのです。そう考えていくと、この問題は教育とケアの分離なのか、ホリスティック・アプローチなのかという問題の立て方は、僕にとって中心的な課題となります。それで、埋橋先生のお話は、事実認識としてはその通りだと僕も思いますが、評価という観点からすれば、僕は子どもセンターあるいはエブリ・チャイルド・マターというのは労働党の核心的な政策であって、決してあだ花ではなかったと思いたいというのがあります。

**埋橋** エブリ・チャイルド・マターというのは今でも尊重されている考え方です。

**谷川** はい、すいません。したがってですね、ホリスティックなアプローチでサービスを提供するのであれば、行政もホリスティックなアプローチでなければならないので、行政も総合化しなければならない。だから、子ども・学校・家庭省なのですね。それが教育省になっていったというのは埋橋先生の評価につながるのだと思います。それでですね、一方で日本に目を移していったときに、ホリスティックなアプローチ、トータルでサービスを提供するのだという発想が実に

乏しい。乏しいにもかかわらず、行政だけが統合しようとしているのが幼保一元化の従来からの議論であって、これはまったくですね、中身のない制度だと僕は考えています。もう一つ、石黒先生の接続という観点からの議論をどのようにとらえることができるかということですね。やはり、石黒先生の議論を聞いていると、学力であるとか、就学準備というところが実際に行われているとしか思えないのです。その中でホリスティック・アプローチというのが、どういう風に評価されるのかということです。それから、最後に付け足すと、評価ということを考えた時に、ずっとこの間の就学前の評価を見てきたときに、Ofsted の評価はやはりですね、学力に偏ります。僕はホリスティックな評価はできていないと思います。Ofsted の評価はそもそも基準がおかしい。Ofsted で評価したらやはりエブリ・チャイルド・マターなりチルドレン・センターは、エビデンス評価はできない。エビデンスは出せないと思います。一時ですね、Ofsted も子どもセンターを評価するときは、そんなエビデンス評価はせずに、ホリスティックな評価に動いていたと思うのですが、最近の評価についてはわからないので、埋橋先生の実事認識ですと、Ofsted の評価もやはりエビデンス評価に偏っているという評価になるのでしょうか。すいません、自分の意見をトータルにしゃべってしまいましたが、お三方の私の認識に対する評価をいただければありがたいです。

**司会** 何かありますか。三浦先生（編集委員会注：大会校兵庫大学学長）にも是非何か一言いただきたいなと思っているのですけれども。我々の学会はこんな学会なものですから、先生の大学をお借りして、少々は役に立てるかどうか。よかったら是非先生。

**三浦** イギリスの場合のチャイルド・マインダーにしても専門性がどうなのかなと。日本では幼稚園教諭の養成とか保育士の養成とかしていますが、イギリスではどうなのかなという素朴な疑問を感じました。

**司会** そうですね。埋橋先生何か。

**埋橋** チャイルド・マインダーにつきましては、チャイルド・マインダー・アソシエーションというのがあります。それがきちとした保育の質を提供しようということを一生懸命やっています。1990年少々くらいまでは、チャイルド・マインダーもすごく頑張って、もちろんインフォーマルな部分もあるのですけれども、きちんとやっていたのですが、今EYFSの仕組みで評価しようとしていて、そんな肩苦しいことやられているかということで、今チャイルド・マインダーの登録はどんどん減っていているというところ。質というのはすごく難しいのですけれども、チャイルド・マインディングについてはそうです。

**司会** はい、他には。

**小口** 小松先生が投げかけた質問で、イギリスと日本、子どもはどちらが幸せだろうか、という

のは、それはよく考えてみると、どこの国というよりは、どういう家庭で生まれた方が幸せかというふうに答えるべきだと思います。幸せな子どもの比率がどちらが多いのかなというのは、我々イギリスと日本の教育あるいは保育を研究するときに、やっぱりそういう視点というのは大切なのかなということを感じました。それともう一つおっしゃっていた教員あるいは保育士、イギリスと日本はどちらが幸せかということです。今日も都道府県の教員採用試験、大阪なども今日やっているのです。ここに来る前に朝、面接だっているんで、直前ですけど喫茶店に入って、志望理由はどうのこうのって1時間くらいやってきたのですけどね。それを考えましたら、まだ教員人気は少し落ちたとはいえ、やっぱり難しいです。4倍5倍ですけど、けっこう準備している学生が多いので、そう簡単に受からないですね。中学校の理科、数学くらいは倍率が少ないですが、小学校も難しくなってきましたし、高校の社会科などはものすごい激戦ですから。そういうことを考えましたら、イギリスは採用の仕方が違うでしょうが、明らかに日本の方が人気があるということを見ると、日本の先生、幸せかどうかとは違いますけれども、なりたい人が多いということは間違いありません。一方、保育士ですけども、公立の保育士は別にして、ほとんどが社会福祉法人、いわゆる私立の保育園ですけども、今都会の保育園だったら成り手が足りないという、あるいは大学や短大で保育士の資格をとっても大変だからならないという人もけっこう多いと聞いていますので、そういうことを考えますと、イギリスのことはよくわからないのですけど、日本の中でいわゆる小中高の先生と幼稚園教師あるいは保育士、要するにプレ・スクールとスクールの勤務者を比べると明らかにプレ・スクールで働いている人たちというのは、環境が良くないのではないかなということだけは感じました。

**埋橋** 就学前の教師あるいはケアに携わる人は、社会的地位が低い。同じ先生だけど、幼稚園の先生は社会的地位が低い。保育所はもっと低い。これは日本だけではありません。イギリスだけではありません。全体として世界中でそうです。それは課題だと思います。乳幼児期、人生の始まりは大事といいながら、そこを職業として携わる人の待遇はすごく悪い。女性の占有率は98パーセントですね、日本では。ということは安いのですよ。日本の今、社会福祉法人かな、公立ではないところの保育士の給料の上りは7年目でストップですよ。7年以上働いてもあと給料が上がっていくのは法人の努力なのですね。だから、流動化がどんどん進むのだというのは切りやすいから進むのだという気がするのですが、それは置いておいて、消費税が増税されたその財源がありますよね、保育士の給料は年間10万円くらい上がります。それでも微々たるものですよ。消費税は導入されないとだめ。まあ、それは置いておいて、ほんとに給料が低いというのはあります。それとイギリスでもそこがすごく問題になりまして、これだけ言っているのに保育職は、出ました「ラブ・オア・マニー」って。子どもに対する愛を大事にするか、給料を大事にするか。保育士をやっているよりもスーパーでレジを打っている方が、時給が高いのです。日本もそうですよ。

**司会** いつもそうですけど、時間が終わりにになると皆さんの議論の熱が上がると。先ほども大会準備委員会の方からありましたように、この続きは是非夕方の懇親会で第2ラウンドをと

とでお願いします。この後の予定もありますので、締めくくりの言葉は言わずに、まずは今日の三人の発表者の方に拍手をお願いします。ありがとうございました。これを是非来年の紀要にきちっと載せてですね、また10月にイギリスから研究者をお招きして第2ラウンドをまたやりたいと思っていますし、個人としても学会としても引き続き議論をしていきたいなあとと思っています。最後に一言だけ正直に言わせていただくと、当初どうしようかなあと思っていたのですが、三人の発表がまず素晴らしかったので、論点が私自身の中では割とクリアになったし、みなさんともある程度共有できたかなと思っています。また、こういう会場をお借りすることが出来ました兵庫大学にまずお礼を述べさせていただいて、多少なりともこういう研究や学生を養成していらっしやると思いますので、そういう点でも、我々一回きりではなく、兵庫大学の研究・教育と学会とが、また引き続き連携していければいいかなと思っています。そうすることがこの会場をお貸しいただいたことに対する我々の学会としての御礼にもなるかなと思っていますので、学長先生最後までお付き合いいただき本当にありがとうございました。では、事務局へお返しいたします。

〈編集委員会注〉

シンポジウムの記録を報告するに際して、当日の議論の様子および臨場感を読者に伝えるために、編集委員会としては、会場録音をできるだけ忠実に復元することを基本とし、口頭発言にありがちないい違えの訂正や表現技術上の些細な修正は行ったが、内容を変更するような訂正は行わなかったことを明記しておく。